

計画の推進体制

1 計画の推進体制

(1) 地域や関係機関との連携

子ども・子育て支援を総合的に行っていくためには、地域や関係機関、行政、保育園、幼稚園等、子どもや子育てに関わるすべての人と関係機関の連携・協働が重要です。

そのため、子どもや子育てに関わる様々な人と組織等の連携、行政との連携・接続を促進するとともに、庁内におけるすべての所管課との横断的な取り組みも強化していきます。また、障がいのある子どもや要保護児童への対応など、専門的な支援を必要とする場合などについては、県等との連携・調整を図り、より充実した取り組みを進めます。さらに、地域全体で子育てを支援する環境を整備していくため、計画の内容についてホームページや広報等により周知・啓発を行います。

(2) 子ども・子育て支援会議

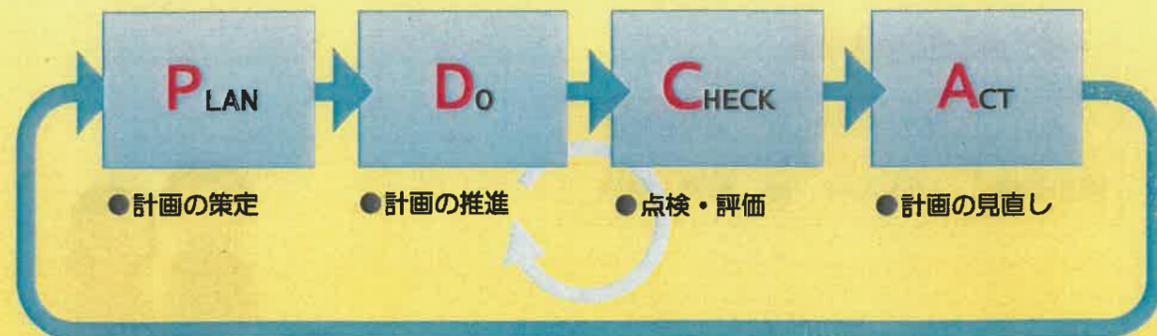
子どもの保護者や学識経験者、事業主などからなる「佐渡市子ども・子育て支援会議」において、子ども・子育てに関する施策の実施状況の把握と検討、事業計画および事業の円滑な運営の推進、子ども・子育ておよびその支援に関する様々な問題提起や提案等を行います。

2 計画の進行管理と評価

本計画を着実かつ効果的に推進していくため、年度ごとに施策・事業の実施状況を把握するとともに、PDCA サイクルのプロセスにより、計画の評価・見直し等に反映させていきます。庁内の所管課連携の基に、実施状況を把握・点検し、各施策を総合的かつ計画的に推進します。

また、市民や関係団体等の意見を反映させるため、必要に応じて「佐渡市子ども・子育て支援会議」において計画内容の見直しなどを含めた検討を行います。

■PDCA サイクル



お問い合わせ先
佐渡市子ども・子育て支援事業計画

〒952-1292 新潟県佐渡市千種 232
子ども若者課 子育て企画係 TEL 0259-63-3126

佐渡市子ども・子育て支援事業計画

「子どもが元気な^{たからじま}佐渡が島」
～ 子育て・親育ち・地域育ちの佐渡が島 ～



令和2年3月

佐 渡 市

計画策定にあたって

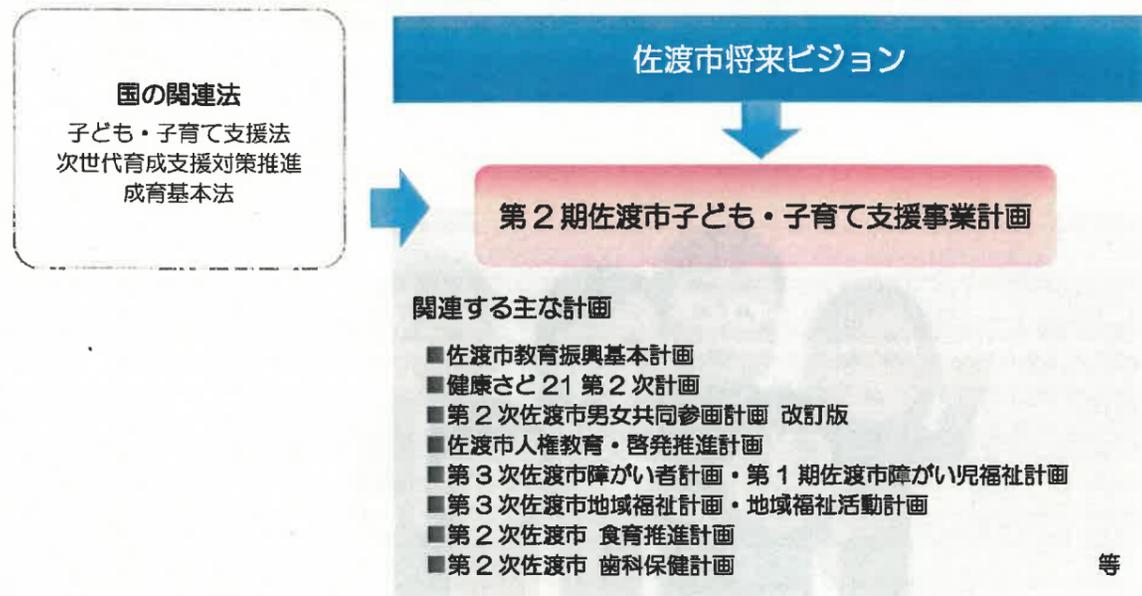
◆ 計画策定の背景と趣旨 ◆

佐渡市では、平成27年3月に、子ども・子育て支援新制度に基づき、「佐渡市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、幼稚園や保育園などの教育・保育について必要な量を定めるとともに、就学前の子どもの一時的預かりや地域子育て支援拠点事業、放課後児童クラブなどの様々な子育て支援の事業についても提供体制を整備してきました。

しかしながら、人口減少、少子高齢化の進行は続いており、幼児教育・保育の無償化、働き方改革など、子育てや暮らしのあり方が多様化していく中で、子育てしやすい社会の実現のため、子どもと子育て家庭の視点に立った子育て支援が重要です。

このような状況を踏まえ「佐渡市子ども・子育て支援事業計画」の評価および子育て支援に関するニーズ調査の結果を反映させ、質の高い教育・保育および子育て支援事業を計画的に実施するため「第2期佐渡市子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。

◆ 計画の位置づけ ◆



◆ 計画の期間 ◆

令和2年度（2020年度）から令和6年度（2024年度）までの5年間を計画期間とします。

◆ 計画の策定体制 ◆

(1) 子ども・子育て支援会議の設置

「佐渡市子ども・子育て支援会議」で、子ども・子育て支援の施策等について審議を諮り、策定しました。

(2) 市民の意見反映

子育てに関する状況や保育サービス等、サービスの量的・質的なニーズを把握し、策定の基礎資料として市民の意見を計画に反映することを目的に、就学前児童の保護者および小学校児童の保護者を対象にニーズ調査を実施しました。

また、計画の素案を公開し、ホームページを通じてパブリックコメントを実施しました。

地域子ども・子育て支援事業

家で育児をしている家庭を含めたすべての子ども・子育て家庭に向け、「地域子ども・子育て支援事業」として、さまざまな子育て支援を進めていきます。

◆ 地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター）

	令和2年度	令和6年度
実施場所	9 箇所	維持・継続

◆ 一時預かり事業

	令和2年度	令和6年度
実施場所	10 箇所	維持・継続

◆ 妊婦健康診査

	令和2年度～令和6年度
	維持・継続

◆ 延長保育事業

	令和2年度	令和6年度
実施場所	24 箇所	維持・継続

◆ 乳児家庭全戸訪問事業

	令和2年度～令和6年度
	維持・継続

◆ 病児・病後児保育事業

	令和2年度	令和6年度
実施場所	2 箇所	維持・継続

◆ 養育支援訪問事業

	令和2年度～令和6年度
	維持・継続

◆ 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

	令和2年度	令和6年度
実施場所	13 箇所	維持・継続

◆ 子育て援助活動支援事業

（ファミリー・サポート・センター事業）

	令和2年度	令和6年度
協力会員	42 人日	維持・継続



●基本目標 3 地域育ち 地域における子育て支援の充実

(1) 地域における子育て支援サービスの充実

- トキの島 ファミリー・サポート・センター事業
- 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）
- 子育てエンジョイカード事業

(2) 保育サービスの充実

- 通常保育事業（保育整備事業）
- 休日保育事業
- 病後児保育
- 【検討事業】病児保育
- 保育料 2 人目以降無料化事業
- 【新規事業】副食費無償化事業

(3) 地域との連携ネットワーク

- しまびと元気応援団
- 青少年健全育成活動事業
- 学校・家庭・地域の連携促進事業
- 保育園地域活動事業
- 【検討事業】たからじまカレンダー作成事業

(4) 安心して外出できる環境の整備

- 地域ぐるみの学校安全整備推進事業
- 子どもがつながる地域の居場所づくり事業（旧子どもの居場所創設事業）

(5) 仕事と子育ての調和

- ワーク・ライフ・バランスの普及（仕事と生活の調和）
- 【検討事業】子育て両立応援企業認証事業

●基本目標 4 配慮を必要とする子ども・家庭への支援体制づくり

(1) すべての子どもを受け入れる環境づくり

- 障がい児保育
- 就学相談 介助員配置事業
- 就学支援事業

(2) 児童虐待防止対策の充実

- 要保護児童対策協議会
- 養育支援訪問事業

(3) 障がいのある子どもとその家族への支援

- 育成医療
- 療育相談、指導
- 重度心身障がい者医療費助成事業
- 児童発達支援事業（療育教室）

(4) ひとり親家庭等への支援

- ひとり親家庭等医療費助成事業
- 母子生活支援施設事業
- 【新規事業】生活困窮者等学習支援事業
- 【新規事業】ひとり親家庭への総合的な支援のための相談窓口強化事業（就労の支援）

(5) 配慮を必要とする子ども・家庭への支援

- 教育相談
- ひきこもり対策
- ひきこもり対策
- 【検討事業】外国にルーツのある子ども・家庭への支援
- 奨学金貸与事業
- 子ども若者総合相談事業（相談、支援）

基本理念

子どもが元気な佐渡が島

基本目標

■基本目標 1■

子育て —すべての子どもが健やかに育つ環境づくり—

次代の担い手である子どもが、豊かな個性と感性を備え、かつ調和の取れた人間として成長するために、様々な支援体制の充実に取り組みます。

すべての子どもが心身ともに健康に育つよう、母子保健施策を推進するとともに、子どもの安全・安心の確保のため、小児医療の充実に努めます。

また、乳幼児期的人格形成を培う教育・保育については、「量」と「質」の両面の確保を図ります。

心身の健やかな成長の支援を通して、「子どもが元気な佐渡が島」をめざした施策を推進します。

■基本目標 2■

親育ち —安心して子育てできる環境づくり—

誰もが安心・安全に子育てを行うことができるような環境を整備します。また、子育ての不安や負担を軽減するために、子育て支援に関する情報の周知と相談体制の充実に取り組み、子育てが親自身の成長に繋がると実感できるようサポートします。

本市は女性の就労率が高く、共働き世帯も多くなっています。ワーク・ライフ・バランスの調和の実現に向け、多様なニーズに対応した保育サービスを提供するとともに、子育てをしながらキャリアをつみ、自己実現できるよう働きやすい雇用環境の整備に努めます。

従来の固定的な性別役割分担意識にとらわれない男女共同参画社会の実現をめざします。

■基本目標 3■

地域育ち —地域における子育て支援の充実—

子どもの健やかな成長のためには、充実した子育て支援サービスはもとより、周囲の人や地域が一丸となって子育てに取り組むことが重要です。家庭や地域の教育力の向上に努め、様々な子育てに関する機関等と連携して、子育て支援の技術を広め、ネットワークづくりを進めます。

本市の豊富な自然や文化に囲まれて、子どもと子育てを行う保護者が、安全で快適な生活を送れるよう、交通事故や犯罪の被害から子どもを守るための取り組みを支援し、安全・安心なまちづくりを推進します。

■基本目標 4■

配慮を必要とする子ども・家庭への支援体制づくり

障がいのある子どもや定住外国人の子どもなど、特に配慮を必要とする子どもや、ひとり親家庭、保護者の疾病や経済的な困難を抱える家庭、また、児童虐待の恐れのある家庭等、特に配慮を必要とする家庭への支援体制の充実を図り、すべての子どもが健やかに成長し、すべての家庭が安心して子育てすることができる「子どもが元気な佐渡が島」づくりを進めます。

施策の体系

基本理念

「子どもが元気な佐渡が島」

たからしま

子育て・親育ち・地域育ちの佐渡が島

基本目標	施策の方向性
1 子育て —すべての子どもが 健やかに育つ環境づくり—	1 教育・保育の量の確保と質の向上
	2 子どもや母親の健康の確保と成育医療の推進
	3 親子で遊び学べる場の提供
2 親育ち —安心して子育てできる 環境づくり—	1 安心して妊娠・出産ができる環境の整備
	2 子育て支援に関する情報提供・相談体制の充実
	3 家庭と子育ての調和
3 地域育ち —地域における 子育て支援の充実—	1 地域における子育て支援サービスの充実
	2 保育サービスの充実
	3 地域との連携ネットワーク
	4 安心して外出できる環境の整備
	5 仕事と子育ての調和
4 配慮を必要とする 子ども・家庭への支援体制づくり	1 すべての子どもを受け入れる環境づくり
	2 児童虐待防止対策の充実
	3 障がいのある子どもとその家族への支援
	4 ひとり親家庭等への支援
	5 配慮を必要とする子ども・家庭への支援



施策の展開

●基本目標 1 子育て すべての子どもが健やかに育つ環境づくり

(1) 教育・保育の量の確保と質の向上

- 学習意欲向上プロジェクト
- キャリア教育推進事業
- 心の教室 相談員配置
- 佐渡産物を使用した「佐渡イチオシ食材」(旧 佐渡産物を使用した統一献立)
- 【新規事業】地域との連携ネットワーク
- 【新規事業】ICT 整備事業
- キッズお仕事体験
- 市展覧会作品募集
- 佐渡博物館等を活用した学習支援事業
- 園等巡回支援事業
- 【検討事業】子どもが元気な佐渡が島(たからしま)(子育て応援宣言)

(2) 子どもや母親の健康の確保と成育医療の推進

- 妊産婦訪問指導
- 妊婦保健指導
- 新生児・乳児訪問事業
- 乳幼児健診事業
- 【新規事業】歯科保健推進事業
- フッ化物歯面塗布事業
- 佐渡市休日急患センター
- 【検討事業】子どもの予防接種事業
- 乳児家庭全戸訪問事業
- 子どもの医療費助成事業

(3) 親子で遊び学べる場の提供

- 親子での読書普及
- ふれあい家庭学級、親子体験教室
- 親子ふれあいスポーツ
- おおなわとび大会
- ブックスタート事業
- 子育て支援センターの設置・運営
- 子育てグループ等の育成支援
- 【検討事業】地場産食材の使用促進事業
- 【新規事業】赤ちゃん面会日(子育て支援事業)
- 【検討事業】いのちの授業推進事業
- 食育事業
- 食育(いろいろな体験を通して食の大切さを学ぶ)事業
- 食育推進(早寝・早起き・朝ごはん)事業

●基本目標 2 親育ち 安心して子育てできる環境づくり

(1) 安心して妊娠・出産ができる環境の整備

- 佐渡市特定不妊治療費助成

(2) 子育て支援に関する情報提供・相談体制の充実

- 【検討事業】子育て支援情報の作成、配布
- ペアレント・トレーニング(子どものパワーに負けない子育てが楽しく、楽になるペアレント・トレーニング)
- NP プログラム(Happy ママになるための子育て講座)
- 【検討事業】待ったったっちゃん 出産・子育て祝い金支給事業
- 【検討事業】子育て支援センター充実事業
- 子育て・親育ち学級

(3) 家庭と子育ての調和

- 男女共同参画事業